



パートナーシップ通信(第62号)

令和7年4月
交通・地域安全課



長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言 ＜参加団体募集中＞

地域の安全は地域で守る

長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり宣言

参加団体募集

募集期間 4/1(火)～6/30(月)

長崎県では、県民総ぐるみによる運動として、それぞれの地域での連帯感の醸成や自主防犯活動の活性化を図り、「犯罪のない安全・安心な長崎県づくり」を推進するため「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う団体を募集します。

応募単位 自治会、事業所、学校(PTA)、老人会、防犯ボランティア団体等

申込方法 郵送、FAX、電子メール **申込書は裏面**

活動支援 ・のぼり旗(ポール無し)2枚
・防犯LED高輝度反射バンド1個

※色・デザインは変更の可能性があります。支援物品は8月下旬に発送予定です。

活動報告 令和7年度の取組結果について活動報告書を提出していただきます。
※翌年3月頃に別途通知します。

表彰 優れた活動を行った団体については、「長崎県犯罪のない安全・安心まちづくり地域賞」として長崎県知事表彰を行います。

ながら防犯活動は気軽に取組めます。日にちや回数にこだわらずにできる人ができる時に参加してみませんか？

・散歩やジョギング、買い物しながら
・ゴミ捨てや花壇の手入れをしながら

問合せ先 長崎県交通・地域安全課 〒850-8570 長崎市尾上町3-1
電話 095-895-2316 FAX 095-895-2598 メール s16040@pref.nagasaki.lg.jp

「犯罪のない安全・安心な長崎県づくり」を推進するため、「犯罪のない安全・安心まちづくり宣言」を行う団体を募集しています。

活動が優秀であった団体には、**長崎県知事表彰**を行っています。

パートナーシップ事業者におかれましても、応募可能です。積極的な応募をお待ちしています！

募集期間：4月1日(火)～6月30日(月)
申込方法：郵送、FAX、電子メール

【活動支援】

- ・のぼり2枚(ポール無し)
- ・防犯LED高輝度反射バンドなど



【活動報告】

取り組んだ結果については、令和8年2月頃に活動報告書を提出していただきます。

詳細は県のホームページをご覧ください。

まちづくり宣言



交通安全

ニセ電話詐欺の認知状況(令和7年3月末)

＜＜＜ 警察官をかたるオレオレ詐欺が多発 ＞＞＞

県内のニセ電話詐欺の認知状況(令和7年3月末)

- ・被害認知件数は51件(前年同期比+21件)
- ・被害総額は約1億2,135万円(前年同期比+約8,277万円)

県内で警察官をかたるオレオレ詐欺が増加 (令和7年3月中)

◎認知件数14件(前年同月比+12件) 被害金額8,255万円(前年同月比+8,167万円)

◎特徴

+ (プラス) から始まる電話番号(国際電話)から電話がかかる
他県の警察官を名乗り、共犯者を捕まえたがあなたの名前を話していると言う
資金洗浄捜査をしており、一度、あなたの預貯金を振り込んでほしいと要求する

など

／ パートナースhip事業所の活動紹介 ／



(一社) 長崎県警備業協会(長崎市)

- ◎「警備の日」における広報・清掃活動
11月1日の「警備の日」に協会職員及び青年部会員合計8名で、ニセ電話詐欺防止のチラシを300部を配布して被害防止を図るとともに「眼鏡橋」周辺において清掃活動を実施しました。
- ◎事業所内における交通安全等の意識啓発
事務所内にパートナーシップ事業所ののぼりや交通安全運動等のポスターを掲示し、職員及び来訪者の意識高揚を図っています。



TAOYA 西海橋(佐世保市)

定期的に巡回して来られる警察官と事件事故等の情報交換を行い、犯罪が起きにくい地域づくりに努めています。

また、警察署に講師派遣を依頼して、事務所内において警察官から「交通安全に関する講習」を受け、交通事故防止に関する啓発を行いました。

今後も交通安全啓発のため、定期的実施することとしています。



株式会社マユミ (川棚町)

- ◎防犯・交通安全への意識づくり
県警から送付された「犯罪なく3ば運動実施中！」のポスターを貼付し、来店者に対し、防犯・交通安全への意識付けを図っています。
また、毎朝の朝礼時には従業員の防犯意識を高めるため、県警や県から提供される情報について紹介し、社内で共有しています。
- ◎交通安全運動期間中における意識づくり
交通安全運動期間中においては、事務所内にポスターを掲示し、道路沿いにはのぼりを立てています。
また、タクシードアには「交通安全運動期間中」のマグネットを貼って走行し、地域住民の交通安全への意識付けを図りました。



共立自動車学校日野(佐世保市)

県警から配布された「暴力団追放三ない運動」「暴力団排除」「薬物乱用禁止」のポスターを掲示して来校者に意識付けを図っています。

また、県警から配布された「手のひら運動」「飲酒運転は犯罪」のほか、警察庁から配布を受けた「高速道路での事故・故障の場合」などのポスターを掲示し、交通安全への意識付けを図りました。

